

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成21年 10月号

## 旧寺口家と旧松井家の有効活用を！！

日本ナショナルトラスト（以下トラストと言う）が所有する白川村指定文化財旧寺口家と白川郷合掌文化館（旧松井家）の管理運営委員会が、去る9月16日トラスト理事長や白川村教育長、各委員等合わせて10名が出席して開催され、両家の管理運営状況や今後の活用方法等について話し合いました。

昭和60年頃空き家となっていた両家は、トラストが当時の白川村長から取得保存要請を受けて募金運動を展開し、昭和62年には寺口家を同63年には松井家を取得し所有しています。その後旧寺口家は一般農家の代表的民家として建築当時の姿を復原し、旧松井家は文化の伝承等を目的とした合掌文化館として修復され現在に至っています。

両家の管理に当たっては、旧寺口家については守る会が、旧松井家については白川BOXが担当し、雪囲い・草刈り・棟包みや館内清掃等、それぞれがボランティアで行っています。

利活用では、旧松井家は夏場を中心にBOX会員が当番制で開館し、城山展望台行き帰りの観光客に憩いの場を提供しています。旧寺口家では一時期地場工房で活用していましたが、今年は守る会が試験的に開館し一般的な民家として観光客に公開しています。また、定例会や役員会にも利用しています。

しかし、現状では年間使用される日数は1割にも満たず、有効に活用されているとは言えない状況となっています。合掌家屋は常に何かに使用されてこそ保存が図られるものであることから、今後も有効な利活用が求められています。委員会では新たに「まちづくり塾」や「ピアノ教室」の開催等による活用の提案もありましたが、持続的な活用案は見当たりません。

両家の取得に当たっては現地保存と地域の活性化を図ることとして、トラストに要請した経緯もあり、その保存管理にも地域の関わりが必要となっています。このため、委員会では、白川BOXの会員増による組織の拡大が重要であるとして、会員の募集運動を行うこととなりました。地域の皆さんには合掌家屋保存の重要性をご理解の上、白川BOXに入会しご協力頂きますようお願い致します。

合わせて、保存管理や利活用については地域の皆さんの意向も大切であることから、それぞれに意見や要望等も大いに寄せて頂きたいと考えております。今後ともご支援の程よろしく願いいたします。 【文責：板並】



【観光客に公開された旧寺口家】

### 白川BOXへ入会しませんか！！

◎日本ナショナルトラスト白川BOX代表 和田 茂さん

同 事務局 山越 清美さん（寺口工務店）へ連絡を！！

◎現在の会員数27名（年会費1,000円）

多数のご加入、お待ちしております。

# 文化の継承「どぶろく祭り」！！

幼い頃から五感に染みついた感性は、大人になった今も変わらぬ心の高揚を呼び起こします。連夜聞こえる獅子舞の太鼓や鬮鶏楽の練習の音が、村人の心を踊らせます。どぶろく祭りがやってきます。お祭りは10月14日から19日までの6日間、荻町・鳩谷・飯島の神社で順次開催されます。一年間の収穫と無事を神様に感謝し各社で醸造されたどぶろくをいただくお祭りは、村一番の楽しみであり、村最大の観光イベントでもあります。祭りの起源は定かではありませんが、はるか昔からどぶろくを飲み交わし語り踊り歌うことが山深い村人の楽しみであったのでしょうか。明治以降の酒造規則にともない、どぶろく製造は免許制となり、村内5つの神社が資格を取得しました。前述の3社に加え、木谷・平瀬地区の2社が権利を有しており、現在も村人が楽しむ祭りとして行われています。

祭りの練習は、約1か月前から始まります。獅子舞や民謡、雅楽や稚児、鬮鶏楽、青年会の出し物等の練習を、神社や公民館を使って行います。娯楽の少なかった昔は、当日までの取り組みを楽しむとともに、その中で共同体としての深いきずなを培ったのです。お祭りには、8本足の獅子舞や民謡が披露されます。それらは各地区によって踊りが異なり様々な舞を楽しめます。郷土芸能は元来他の地域から流入した芸能をルーツとし、それが白川郷という辺境の地に留まり、長い年月の中で醸成され独特の芸能文化を生み出していったのです。どぶろく祭りを始めとする風習や芸能は、村人の文化そのものであり未来へ伝承すべき大切な宝なのです。・・・以上、平成20年10月12日岐阜新聞コラム素描に寄稿した文章を転載。

『白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章』の第5項には「風習を守るために」として「集落の土と人と共に生きてきた風習や風俗並びに郷土芸能などの保存継承に努めよう。」と記されています。どぶろく製造、かぎ取り当番、氏子の組織、雅楽、獅子舞、民謡、春駒、鬮鶏楽、青年会活動等、まさにどぶろく祭りは文化伝承の要であり、先人より引き継いだ文化を子どもからお年寄りまで全ての村人が関わり継承してるのです。そして、これらの繋がりが住民の強い絆となっているのです。[文責：和田]

◎ **H22年度集落整備事業要望！！**の取りまとめを行います。配付用紙にご記入の上、各組委員にご提出ください。(×切10月末日、不明な点は合掌財団へTEL:6-3111)

◎ **オダレの注文！！**を取ります。数に限りがありますので、はやめにお申し込み下さい。(×切10月末日、守る会各組委員へお申し込み下さい。)

## 守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## = 9月の活動報告 =

- 9月 10日 9月定例会
- 9月 11日 ねそ9月号配付
- 9月 12日 臨時役員会
- 9月 16日 トラスト旧松井家旧寺口家活用運営委員会
- 9月 18日 トラスト会長白川郷視察
- 9月 21日 復元水田稲刈り
- 9月 28日 臨時役員会

[11月の定例会は10日(火)公民館にて開催を予定しています。]

## = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

## ☆10月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- |                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 荻町公民館運営委員長・・・トタン壁を板壁に張り替え  | *****・・・店舗前売台取付     |
| *****・・・物置屋根の葺き替え及び仮設車庫の撤去 | *****・・・店舗の看板設置     |
| *****・・・山下清原画展仮設看板の設置      | *****・・・玄関・窓サッシ入れ替え |

